

マレリのサプライヤー様向けのよくある質問

1. マレリは、なぜ今この措置を講じているのですか？ どのような経緯によるものか？

- マレリは、困難な状況を乗り切るために、財務体質を強化するための対策を講じてきました。
- 業界全体に影響を与える市場の圧力が、弊社の運転資本を逼迫させており、当分の間、このような不確実性が継続することが予想されます。
- (日本の民事再生法に相当する)米国連邦破産法第11章の手続を利用することは、弊社のモメンタムを高め、バランスシートの健全性を改善させ、最終的に新たな所有者とともに前進するための戦略的な一歩となるとともに、弊社の業務を通常通り継続することも可能になります。
- 金融債権者の80%以上が再建支援契約に署名しています。この契約は、弊社の負債を削減し、資金流動性を強化することを支援するものです。
- 金融債権者は、45日間の追加入札プロセスを条件として、マレリ社の所有者となることを見込まれています。
- これらの措置は、慎重に検討されたものであり、弊社の長期的なポテンシャルを維持するために必要なものと考えております。

2. マレリは、なぜ米国連邦破産法第11章(チャプター11)の適用を申請したのですか？

- 米国連邦破産法第11章(チャプター11)の適用申請によって、マレリは、従業員の給与支払いやサプライヤーへの支払い、お客様へのサービス提供など、通常通りの業務を継続するために必要な裁判所からの保護を受けることが可能になります。
- 裁判所の監督下で行われるこのプロセスにより、最終的には持続可能な資本構造と、弊社のイノベーション・パイプラインへの投資を継続するためのより高い財務的柔軟性を創出することが可能になります。

3. マレリは日本とイタリアに拠点があります。なぜ米国で倒産手続を申請するのですか？

- マレリは日本とイタリアに本社を置っていますが、多数の国で事業を展開している国際企業であり、マレリの負債を再編するにあたり米国の裁判所を利用する柔軟性を備えています。
- 米国は、世界で最も洗練された透明性の高い再編の枠組みを提供しています。
- 米国で米国連邦破産法第11章(チャプター11)の適用を申請することで、この再建を完了するにあたり、弊社の全世界のすべての企業体にとって重要な法的および財務的保護が確保されることになります。
- 弊社は、弊社が事業を展開するすべての国の公的機関の職員と緊密に連携することを約束し、引き続き現地のすべての規制とプロセスを遵守します。

4. マレリには、このプロセスの期間を通じて事業を継続するだけの十分な資金がありますか？

- はい。裁判所の監督下で行われる手続に関連して、マレリは、金融債権者から約11億米ドルのDIPファイナンス(debtor-in-possession financing)の融資の確約を取り付けました。
- この資金注入は、弊社の継続的な事業活動から得られるキャッシュとともに、再建プロセス全体を通じて事業活動を支えるのに十分な資金流動性を提供できると見込まれています。

5. 再建プロセスを完了するにはどのくらいの期間がかかると予想されますか？

- 上述の再建支援契約は包括的な負債削減に関する取引を規定しており、これにより、45日間の追加入札手続きを経て、弊社の金融債権者がマレリ社の所有権を得る可能性が高いものと見込まれます。

- 弊社はこの手続を迅速に進めるために可能なあらゆる手段を講じており、この取引の全当事者は、米国連邦破産法第 11 章の手続の速やかな完了に向けて尽力しています。弊社は、今後、進捗状況に応じて最新情報をお知らせいたします。

6. このプロセス中、現在の経営陣は存続するのですか？

- 弊社は現在の経営陣の下で継続され、お客様のマレリとの関係が変化することは想定されておりません。

7. このプロセスはサプライヤーにとって何を意味するのでしょうか？

- このプロセスは、弊社が事業を強化し、より良いパートナーとなる機会をもたらします。
- 米国連邦破産法第11章の適用申請により、お客様に対する弊社のコミットメントが変わるわけではありません。マレリは通常通りご注文を履行します。
- 裁判所の監督下で行われるこのプロセスにより、最終的には持続可能な資本構造と、弊社のイノベーション・パイプラインへの投資を継続するためのより高い財務的柔軟性が創出されるようになります。

8. 私の取引相手が米国連邦破産法第11章が適用される法人であるか否かについては、どうすれば確認できますか？

- 適用を申請した法人の全リストは以下でご確認いただくことが可能です：
www.veritaglobal.net/Marelli

9. 申請日以降に提供された商品やサービスに対しても支払いが行われますか？

- はい。弊社は、米国連邦破産法第11章の適用申請日またはそれ以降に提供された商品やサービスについて、慣例的な条件に従ってサプライヤー様にお支払いする予定です。

10. 申請日より前に提供された商品やサービスに対しても支払いが行われますか？

- 弊社は、米国連邦破産法第11章の適用申請より前に生じた債務に関して、支払条件について合意に達するためサプライヤー様と協議させていただきます。
- 申請日より前に提供された商品やサービスで未払いのものと認識されている場合は、債権届出手続を含む法的手続に関する追加情報を、弊社の請求代理人である Verita 社が管理する別のウェブサイト(www.veritaglobal.net/Marelli)を通じて入手することができます。また、Verita の担当者にお電話で(フリーダイヤル888-647-1742、または米国・カナダ以外の国からおかけになる場合は+1 310-751-2626)請求することもできます。E メールで請求される場合は、
www.veritaglobal.net/Marelli/inquiry を通じて Verita 宛にご連絡ください。
- 個別のご注文や請求書に関する情報については、MyInvoice ポータルをご参照ください。

11. 米国連邦破産法第11章の適用申請より前の未払いの請求書に関する債権届出は、どのように提出することができますか？

- 申請日より前に提供された商品やサービスで未払いのものと認識されている場合は、債権届出手続を含む法的手続に関する追加情報を、弊社の請求代理人である Verita 社が管理する別のウェブサイト(www.veritaglobal.net/Marelli)を通じて入手することができます。また、Verita の担当者にお電話で(フリーダイヤル888-647-1742、または米国・カナダ以外の国からおかけになる場合は+1 310-751-2626)請求することもできます。E メールで請求される場合は、
www.veritaglobal.net/Marelli/inquiry を通じて Verita 宛にご連絡ください。

12. マレリは、今後もサプライヤーに対する商品やサービスの発注を継続しますか？

- はい。米国連邦破産法第11章の手続は日常業務を通常通り継続することを奨励するものであり、今回の申請が、弊社による発注フローに支障をきたすことは想定されておりません。
- 弊社は、米国連邦破産法第11章の適用申請日またはそれ以降に提供された商品やサービスについて、通常の取引条件に従ってサプライヤー様にお支払いさせていただきます。

13. なぜ当社は今後もマレリと取引すべきなのでしょう？

- 弊社は米国連邦破産法第11章(チャプター11)の手続を通して、通常通り業務を継続し、お客様にサービスを提供し続ける予定であることについてご理解賜りたく存じます。
- この裁判所の監督下の手続により、弊社は経営を安定させ、イノベーションと長期的な成長に注力することにより事業に引き続き投資していくことが可能になります。
- 弊社は、米国連邦破産法第11章の適用申請日またはそれ以降に提供された商品やサービスについて、通常の取引条件に従ってサプライヤー様にお支払いさせていただきます。
- 弊社は、サプライヤー様との関係を大切にしており、弊社が再建を進めていく中での継続的なご支援とパートナーシップに感謝しております。

14. 契約条件を再交渉することは可能ですか？

- 契約条件を再交渉することはできません。米国連邦破産法では、サプライヤー様が既存の契約条件に従って契約を継続的に遂行することが求められています。
- 弊社は今後、納品された商品やご提供いただいたサービスに対し、通常の取引条件に従ってお支払いさせていただくことにご留意ください。
- 弊社は、サプライヤー様との関係を大切にしており、弊社が再建を進めていく中での継続的なご支援とパートナーシップに感謝しております。

15. 当社を担当するマレリの連絡先は変わりませんか？

- 変わりません。このプロセスを通じて、貴社担当者の連絡先が変わることはありません。引き続き、通常のマレリ担当者にご連絡ください。

16. 詳細情報はどこで入手できますか？

- マレリの財務再編に関する追加情報については、Marelliforward.com をご覧ください。
- 債権届出手続を含む法的手続に関する裁判所への提出書類やその他の情報をお求めの場合は、弊社の請求代理人である Verita 社が管理する別のウェブサイト(www.veritaglobal.net/Marelli)を通じて入手することができます。また、Verita の担当者にお電話で(フリーダイヤル877-606-7509、または米国・カナダ以外の国からおかけになる場合は+1 310-751-2626)請求することもできます。E メールで請求される場合は、www.veritaglobal.net/Marelli/inquiry を通じて Verita 宛にご連絡ください。
- 個別のご注文や請求書に関する情報については、MyInvoices ポータルをご参照ください。

17. 郵便で「Notice of Commencement(手続開始通知)」とよばれる法的文書を受け取りました。なぜ、これらの文書が送付されたのですか？何か私の側で必要なアクションがありますか？

- 米国連邦破産法第11章(チャプター11)に基づく手続において、米国裁判所は、マレリに対し、一定の法的通知を、本件に利害関係を持つ幅広い関係者に送付することを義務付けています。
- これには、現在の従業員、元従業員、お客様、サプライヤー、その他のステークホルダーなど、さまざまな個人や法人が含まれます。



- これらの郵便物は慣例による通知で、米国連邦破産法第11章の適用を関係当事者に通知するという情報提供を目的とするものであるため、貴社の側で必要なアクションはありません。